

## 平成27年第5回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

### 1、本日の出席議員（ 19名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 信 夫	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	教 育 長	齋 藤 光 正
総務部長 (危機管理監)	齋 藤 均	財 務 部 長	佐 藤 正 春
市民福祉部長	伊 東 秀 一	農林水産建設部長	佐 藤 正
商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春	教 育 次 長	齊 藤 義 行
ガス水道局長	高 橋 元	消 防 長	伊 東 善 輝
会計管理者	齋 藤 洋	総務部総務課長	齋 藤 隆
企画課長	佐々木 俊 哉	財 政 課 長	佐 藤 正 之
市民課長	渋谷 憲 夫	子育て長寿支援課長	佐 藤 リサ子
農林水産課長	佐 藤 克 之	建 設 課 長	藤 谷 博 之
観光課長	佐 藤 均	生涯学習課長	三 浦 純
文化財保護課長	齋 藤 一 樹		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成27年9月2日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

議事日程第3号の追加1

第1 議案第83号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

追加議事日程第3号の追加1に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。はじめに、13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番伊東温子議員。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） おはようございます。今日は6月定例のときも佐々木雄太議員が基本になるようなジオパークへの質問ありましたけれども、もうカウントダウンというか、そういう時期に入りましたので、もう一度改めてジオパークの本市の取り組みについてお伺いしたいと思います。

平成24年・平成25年の定例議会での議員の提案を受け、市はジオパーク認定のための調査、協議、検討を重ね、今年3月24日に酒田市、遊佐町、由利本荘市と連携して「鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会」を立ち上げました。

平成28年の認定を目指して、市民フォーラム、ジオパークガイド養成講座の開催、チラシ、のぼり、各市町の広報による広報活動、市民団体の研修等々の本格的な活動が行われています。

本市議会でも8月6日に由利本荘市との議員交流会で「ゆざわジオパーク」、平成24年認定になっています——の研修を行ったところです。

私自身もジオパークガイド養成講座を受講し、難しいながらもジオパークの勉強をさせていただいております。しかし、人に会うたびに「ジオパークって知ってる？」と聞いてみますが、自分たちが盛り上がっている割には周知されていない、ジオパークという言葉は知っていても何のことだか分からないといった現状です。

日本ジオパーク委員会審査員による現地審査の中には、抜き打ちで市民の周知の審査も行われると聞きました。

そこで、ジオパークの本市の取り組みについて伺います。

(1)周知について伺います。

①市民がよく分からない理由の一つに、目的が何なのか分からないということがあると思います。市長は、他市町も巻き込んだリーダーです。ジオパーク認定が目指す目的は何ですか。

②市民の理解が進むように、誰にでも分かる簡潔な言葉での説明が必要と思いますが、いかがですか。

③今後、どのような周知を図っていきますか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、伊東温子議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、(1)の周知についてでございますけれども、ジオパーク認定が目指す目的でございます。

鳥海山を取り巻く四つの市と町が、それぞれのジオサイトや鳥海山、飛島にまつわる歴史、食文化などを学ぶことで、ふるさとに対する意識を高めることができるのではないかなという考え方が一つございます。

また、鳥海山や飛島に愛着が生まれることによって、鳥海山の自然や動植物の保全に対する意識も生まれ、美しいふるさとを誇りに思い、残そうという気持ちが芽生えることも一つとしてあるのではないかなと思います。

特に小学生や中学生に、自分が生まれ育った地域のすばらしさを植えつけることによりまして、ふるさとに対する思いを脳裏に焼きつけることが、一番今、人口減少の問題ありますけれどもね、そういうことにも一助になるのではないかなと、そのようにも考えております。

さらには、自然景観と食を組み合わせた観光振興や伝承芸能と歴史を組み合わせたツアーなどを企画し、新たな人の流れを生み出すことによって地域産業の活性化にもつながるのではないかなと、そのように考えているところでございます。

②と③の御質問については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、②番の市民の理解が進まない理由として、誰にでも分かる簡潔な言葉での説明が必要と思いませんかという御質問でございますけれども、全くそのとおりだと思います。

そこで、ジオパークに関するパンフレット、看板の表現、こういったものについては、小学生が分かる表現にすることになっております。したがって、今後整備するガイドブックなどについては、他の地域のものを参考にしながら、大人向けのものと子供向けのものを製作していく必要があるかと、このように考えております。

次に、③の今後の周知についてでございますけれども、これまでも議員もおっしゃるとおり、市

の広報では月に1回、ジオパークに関するリレーコラムということで掲載をしております。ちなみに、8月1日号では8回目ということになっております。

また、5月に行われました自治会長を対象にした行政懇談会、あるいは各地域の座談会等でもジオパークに関する取り組みについて説明をさせてもらっております。

さらには、夏休み前に市内の小学校、これは3年生以上と中学生、こちらは全員に、ジオパーク新聞を配付しまして、ジオパークとは何か、市内のジオサイトはどのようなところかをお知らせをしているところがございます。

そして、8月17日になりますけれども、小学生・中学生を対象にした学習会を開催しまして、30名の子供たちと保護者から参加をいただいております。この際には、講師には秋田大学の林先生をお招きし、鳥海山が噴火した際の溶岩の流れ方や地層のでき方について、ココアやコンデンスミルクを使った実験などもしていただきました。

今後も小・中学校への出前講座、自治会への座談会、各種会合の場で、ジオパークへの取り組みについて積極的にPRをしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 大分本格的な動きになってきたと思います。

市長に対しての質問なんですけれども、飛鳥のことを例に出されました。それで、飛鳥の美しい景観とかそういうのを見て、自分のところも保全していこう、そういった美しい景観を保とうみたいな話はありませんけれども、このにかほ市というのは、もともとジオパークの構想がない前から、もうジオパークのような活動というか調査とか全部含めてですけれども、観光に活用するとか教育に活用する、そういうものもあったと思うんです。今さらという言葉はちょっとおかしいかもしれないんですけど、今さらどうしてジオパークに取り組むのかということをやったのが、実は私たちが講義を受けている先生の言葉だったのもちょっとあれだったんですけれども、そのくらいジオパーク的なことを今までやってきた、そういうことだと思うんですね。

そこでお聞きしますけれども、にかほ市だけでなく、ほかの市・町を巻き込んでやるこの連携についてですけれども、この連携の目的というものは何なのかということです。

それから、周知についてですけれども、にかほ市の広報でジオパーク推進協議会ができてから広報の記事を見ますと、量だけで言うわけではないんですけれども、広報の半ページですね、半ページをよく割いています。それで、よそのところも見てみたんですけれども、遊佐の広報は2ページです。この中にリレーコラムも載っているわけなんですけれども——、それから、由利本荘市も2ページ、それから、酒田市においては6ページを割いて説明をしています。量の問題ではないのですけれども、こういうような状態です。それで、一番に思うのは、市長がほかの市・町も巻き込んで、このジオパーク構想を進めてきたと、そういうことも案外知らない方が市内には多いかと思えます。その一番のリーダーである市長が、どんな思いでこれを進めたかということ、市長みずからの言葉で発信していただきたい、広報とかに載せていただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

それからあとは、周知の問題なんですけれども、大体去年の審査というのが8月から次の年の3月まで行われているわけです。平成28年の認定を目指していますので、来年の3月頃までの調査になる

かと思うんですけども、そういうのも本当に時間がないというか、そういうことを感じます。一番各年代において周知になるというのは、やっぱり学校を通じたPTA、おじいちゃん、おばあちゃん、学校生徒とおじいちゃん、おばあちゃんとか親御さんたち、その人数ってかなりなものだと思うんですね。なので、毎年行われているふるさと学習の中に、もう既に入れられていると思うんですけども、ジオパークというものと、自分たちのところのジオを発見するという宝物発見、そういう地域の宝物発見も含めて、そういうふるさと学習の中で学習していただきたいなと思います。それが大体、収穫が終わった後ぐらいに発表会が毎年行われるわけですので、そこで全市の小学校、中学校、そういう発表の場を借りまして、子供たちによるそういう発表を今年は特化して行ったらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） ジオパーク的なものについては、これまでもやってきているから知っていますというふうなお話ですけども、じゃあ鳥海山はいつできたのですか。そういうこと分かりますか。分からないでしょう。それから、鳥海山というのは60万前から始まってできているんですよ。ですから、そういう飛島をなぜ入れたか。これは飛島と鳥海山というのは大きなかわりがあります。これは飛島、対馬暖流が流れて、そしてこっちの方に接岸することによって、この辺は温暖な地域になっていますし、それでシベリアからの寒い風でこれが水蒸気になって鳥海山にたくさんの雪を降らせると。これが地下に浸透して、この地域に恵みの水として出ていると、こういうことも一つありますよね。それから、鳥海山というのは日本海側の千蛇谷から北側の方、引っ込んでますけども、あれは今から2,500年前、山体崩壊で崩れて、今、仁賀保から象潟の大須郷のあたりまでこの地形ができています。そういう中に我々が住んで、そして文化や歴史を積み重ねてきたわけです。こういうことは、やっぱり市民の皆さん、よく分からないと思います。ですから、こういうジオパークを通して、こういうことを周知して、そういう地形をつくりながら私たちの先人、先輩たちが、長い歴史の中で文化やあるいは歴史をつくってきたんだということを、今の人たちに分かっていたきたい、そういう思いもあります。

それから、なぜ4市町なのかというと、鳥海山はやっぱり4市町ですよ。酒田はちょっとしかありません、岩肌のところしかありませんけれども、やっぱりさっき言った飛島とのかかわりがありますから、やはり酒田と鳥海山を囲む4市町が連携してやった方が、むしろ対外的にも、あるいはこれからの産業振興においても、いいメリットが出てくるのではないかなと、そういう考えがございいます。

それから、広報の周知、これについてはもう少し検討を加えながら内容を充実していきたいと思いますが、できるだけ市民の皆さんに分かるような周知の仕方をしていきたい、広報ではですね。ただやはり、広報も市民の皆さんからも、やっぱりよく読んでもらいたいなという思いはあります。ですけども、引き続き周知はしてまいりますので、その点は御理解をいただきたいと思っています。

その他の質問については、担当の部局の方から答弁をさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

### 【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） ふるさと学習については、これについては私たちの小学校も中学校も必ず総合学習の中に、または社会科、国語、そして理科、そういう各分野でふるさと学習は位置づけております。

例えば、3年生の総合では、「にかほ市の自慢を探せ」というふうなことも単元として組み入れられております。つまり3年生、5年生は、地元の産業を通して、自分たちのよさを調べていくとか、そういうふうにして自然、文化、あと、ある意味では伝統芸能、そういうふうなものもきちんと教育課程の中に位置づけて今やっています。

ただ、私が思うには、今この人口減少、それから高齢化と進む中で、非常にその896体の自治体がなくなるというふうなこの状況の中で、やはり私たちは今の子供たちは、もっともっとふるさとを愛し、そして高い志を持ちながら、このふるさとを支えていく、そういう人材をつくっていかねばいけないと私は思うんです。それが教育の、大人でありながら教育の私たちの、まず務めだと思います。その場合に、ふるさとを愛するというふうなことを言いますが、じゃあふるさとを、さっき市長が言ったように、本当にふるさとを知っているかと、私も含めて、生まれたところが鳥海山の下にありながら、鳥海山を知っているかと。鳥海山のこの山の恵み、そして海の恵み、そして川の恵み、そういう恵みを感謝の気持ちで、そして生活しているかと、そういうことがなかなか実際としてできないものですから、今言ったように組織として、ジオパークという一つの組織として、今までは各単独でやったところを一つの組織として、一つの目玉として、みんなでふるさとというものを知って、そして学んで、そしてふるさとを語って、そして説明できる、最終的にはこのふるさとに生まれて良かったなど。もっともっと住みたい、たとえ大学へ行って出ていったとしても、やっぱりふるさとを思う、最終的にはふるさとに帰ってきたい、そういう子供を育てていくことが、私たちのにかほ市を支えていく、またはにかほ市を活性化させていく、にかほ市を持続させていく、1つの根本ではないか。つまり、今言われたように地方創生というのは、どちらかといえば人づくりじゃないかと私は捉えております。そういう意味では、ふるさと学習は各学校で位置づけております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 周知の問題において、そのふるさと学習の成果ですね。ふるさと学習にジオパークというものを入れていると、その発表を今年の発表の場で一斉に学校、PTAの前で、おじいちゃん、おばあちゃんたちの前でやったら、すごく周知になるのではないかと考えたので、それをお聞きしたのですが、そういう取り組みはなされますか。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、通告外ですけども、——答えられますか。教育長。

●教育長（齋藤光正君） 当然そのふるさと学習については、当然、学年部、または学校全体、またはPTAとか、そういうところで公表しております。

それで私が思うのに、今、ジオパークが小・中学校に浸透されていく。そしてジオパークのその全体の計画の中で、例えば小学校の発表、中学校の発表を、やっぱりジオパークの一つの計画の中に発表の機会をもちながら地元の自慢とかそういうものを発表する機会を設けた方がいいと思いま

す。各学校では、そういう発表はきちんとしております。しておかないと子供が納得しないし、または検証、または評価につながりませんので、そこまではやっております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） そうしますと、次の質問に移らせていただきます。

ジオパークにとって保全が大事な要素ですが、どのような計画がありますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） この質問については、担当の部課長等からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 文化財保護課長。

●文化財保護課長（齋藤一樹君） それでは、ジオパークの保全計画について申し上げます。

ジオパークを構成するジオサイトの候補には、国や県の指定を受けている文化財がたくさんあり、また、鳥海国定公園区域内に位置しているものもあります。

にかほ市内の文化財といたしましては、国指定の象潟、獅子ヶ鼻湿原、奈曽の白滝、由利海岸波除石垣、三崎山、それから、秋田県指定の上郷の温水路群などが挙げられます。当然これらは国指定であれば文化財保護法、県指定であれば文化財保護条例を適用し、また、国定公園内であれば自然公園法を適用しながら保護・保全していくことになります。

いずれジオパーク構想は、これらの文化財を含む大地の遺産に触れ、この地域独自の自然や歴史、文化を楽しく学んで活用し、そしてみんなで保全活動に取り組んでいこうというものであります。そのためには、まず知っていただくことが大切であり、地域の方々を対象にしたジオ講座やジオガイド養成講座、それから、子供たちのための学習会などを計画し、実施しておりますし、今後も続けてまいります。

そのほかの保全事業といたしましては、日本ジオパーク委員会、あるいはアドバイザーとともに、ジオサイト候補の場所を巡検しており、例えば保全の方法など、そういうものも助言していただいております。

また、既に活動されている各地域やその文化財関係の、それから自然保護団体と連携して、下刈りや、あるいは現状調査などの保全活動に、それにはたくさんの方々から参加していただいで実施できるよう進めているところです。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） この度、ジオサイトに認定されたところも結構指定になっているところが多いので、今までどおりの保全活動は行っていくと思いますけれども、例えばですね、海岸、ジオサイト、湧水というのがありますけれども、にかほ市には湧水はいっぱいあるんですけれども、ガイド養成講座で行ったところは、全て山形県の遊佐町でした。遊佐町は今も活用している、住民が活用しているそういうものもありますし、水量からしてもすごく多い、それから、ちょうど行ったときには川なんですけど、川の中に湧水が出てて、そこはバイクモがきれいに咲いていました。ごみ一つ落ちていないという状況でした。そのときのお話なんですけども、にかほ市にも湧水はあります。上浜地区には、非常に湧水がありますけれども、ごみが落ちているということなんです。

景観が悪いので、ジオパークの取り組みをする自治体であれば、これはのけた方がいいですよというような言われ方をしました。今回このジオパークは、大地だけでなく、大地の公園というだけでなく、海も含めるといふ、日本でも初めての試みになるそうです。海が含まれると、やはり漂着ごみですね、その問題もかなり大変になってくるんじゃないかなと思います。飛島に行ったときも、その漂着ごみをボランティアの人たちが250人も参加して、本当に手作業で取って船で運んだという経緯を聞きました。そういう取り組みが毎年行われていて、だんだんきれいになってきましたという話でした。この漂着ごみは、とても大変な問題だなと思ひまして、私も上浜なので、ちょっと海岸線を歩いたり、それから湧水の水源地に行ってみたりしました。やっぱりその辺は、海岸の方は小砂川、大須郷の海岸沿いは、もともと新奥の細道というのに指定されていて、きれいに下刈りがしてあって、とても歩きやすく、景観もよかったです。

【「一問一答だから簡潔にお願いします。」と呼ぶ者あり】

●13番（伊東温子君） ところが、下の方を見ると、やっぱりそんなにごみはなかったんです、思ったほどは。ところがその、何と言うでしょう、漂着したその木ですね、それがちょっとあったなど思ひて、あれはそんなには除くのに、そんなにはかからないんじゃないかなと・・・

●議長（菊地衛君） 伊東議員、質問の要点、よろしくお願いします。

●13番（伊東温子君） そういうことに関して、その海その漂着ごみに関しては、どのような対策をなされるのかお聞きしたいです。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、漂着ごみのお話がありましたけれども、湧水というのは今のジオサイトからすると大変貴重な資源です。ですから、元滝はきれいになっていますけれども、特に海岸付近は、どうしても漂着ごみで汚れておりますけれども、全部あの海岸をきれいにすることはできませんが、これからジオサイトという形の中で観光ルートをつくった場合には、やはりそれなりにそこはやっぱり刈り払いからごみを除去して、きれいにしていかなければならない、これはこれからの活動だと思ひております。ですから、これは当然ながら行政ばかりでなくて、市民の皆さんからボランティアをしてもらいながら、取り組みはしていきたいものだなと。例えば、上浜でいくと、福田の湧水、あの周辺ですね、ああいうところも含めて、これから整備はしていかなければならないと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 次の質問に移ります。

ジオパークにおいて、先ほども少し話が出ましたけれども、教育は土台です。計画を伺います。

①、ガイド養成講座において、今のところ3市1町の全体的な学習が行われていますが、地域や分野ごとの細かな研修が必要と思ひれますが、今後の取り組みはどうなりますか。

②、各年代の教育が必要と思ひれますが、計画を伺います。

③、ジオパークのミュージアム的な場の設定は、考えておられますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (3)の御質問でございますが、①と②については担当の部課長からお答えをさせます。

③のジオパークのミュージアム的な場所についての御質問でございますけれども、現在ジオパークとして展示するような展示品、多くありません、はっきり言って。ですから、これからどういう形でPRしていくか、例えば湧水についても、こういう場所がこういう形でありますよと、写真とかそういうものを撮ってですね、やっぱり当然展示したり、あるいはルートを展示したり、そういうことはしなければなりませんけれども、今の段階ではそんなに多くはありませんが、来年度、平成28年度までに策定して国に提出しなければならぬ公共施設等総合管理計画の中で、将来的に、来年指定になったからすぐミュージアムという形にはいきませんので、将来的に拠点施設となり得るようなものが配置できるかどうかは、これからの検討だと思っておりますし、他の3市町がどういう形でそういう拠点的なものをつくるのかも、これからもいろいろ意見調整しなければなりませんので、こうしたものを踏まえながら、将来的な競争の中で検討してまいりたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、①のガイド養成講座の今後の取り組みと並びに各年代の教育ということでの御質問でございますので、お答えをしたいと思います。

まずはじめに、そのジオパーク構想でありますけれども、認定を受けるための取り組みというよりは、ジオパークそのものは認定後も引き続きそういった活動を継続的に行うという取り組みでございますので、そのように理解をしていただければと思います。ですので、取り組みについては、当面の取り組みということでお話をさせていただきたいと思っております。

ガイド養成講座の今後の予定でありますけれども、9月13日には秋田大学の成田先生をお迎えをしまして、7回目のジオガイド養成講座を、そして9月23日には自然体験や環境学習を手がけるリードクライムという民間企業から講師をお迎えをしまして、遊佐町を会場に8回目の養成講座を、そして10月4日には秋田県民俗学会副会長の齋藤壽胤先生をお招きして9回目の養成講座を、こちらはにかほ市で開催を予定しております。伊東議員も入っていらっしゃるのも、もしかしたら御存じかもしれませんが、そこで、現在、ガイド養成講座については四つの市町から58名の方々、そのうち19名の方がジオガイドを目指して受講されていると、そのように伺っております。こういった講座につきましては、10月の中旬で一旦終了いたしますけれども、今後の体制については、各市町からの代表ガイドによるガイド部会を立ち上げまして、今後の内容を検討していくという予定にしております。これまでの講義の内容を、次は現場で生かせるようになるまで、ガイド養成講座の受講者を磨き上げていきたいなど、このように考えているところでございます。

次に、各年代への教育ということでございますけれども、大きく分けまして小・中学生のいる家庭と子育てが落ち着いたシニア世代といえますか、これを大きなターゲットと捉えております。

はじめの小・中学生のいる家庭では、子供たちにジオパークに関する勉強会や現地でのツアーを行うことで、家庭での会話に「ジオパーク」という言葉が出てくるようになればいいなど、そのように考えております。先日の学習会のように、親子で一緒に参加していただくことも、ジオパーク

を意識し始めるきっかけになりますので、徐々にジオパークに関心を持っていただけるのかなというふうに思っております。

一方で、子育てが落ち着いたシニア世代、こちらについては、直接的に本人がジオパークに興味を持つ方々だというふうに考えております。そのような方々には、ガイド養成講座やジオサイトツアーなどに参加をしていただいて、周囲の方々を巻き込んで仲間を増やしていくことが、このジオパークを広める一つの方法というふうに考えております。

いずれ認定を目指しておりますけれども、認定後においても引き続き継続的にこういった活動を展開していくと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員、一問一答ですので、質問はなるべく、できるだけ簡潔にお願いいたします。伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 市長のお答えの中に、将来的にミュージアム的なものを設置していくということでした。隣の遊佐町ですね、今、高速道路が通って、道の駅の第二ステージを推進するというところで勉強会を立ち上げたり、委員会をつくったりして、遊佐町パーキングエリアタウン計画というものを今年に策定しています。去年はパーキングエリアタウン、これをどのように活用していくかという勉強会が4回行われました。地域の活性化のために、そういうものを勉強して、その提案を受けて今年に遊佐町パーキングエリアタウン計画構想委員会というものが立ち上がって、第1回の委員会が行われています。これを12月にはパーキングエリアタウンの整備場所とかそういう施設、事業、施設概要、事業総額、管理運営主体などを計画して町長に提出する。1月にはパブリックコメントを募集する。2月には正式に決定する方針だということです。これはもう遊佐町のことなので、なんですけれども、その中にですね、鳥海山のゲートウェイという分野です。鳥海山麓3市1町で取り組んでいるジオパーク構想の拠点施設となるジオパークセンターを開設しますということが載っているわけです。それで、これは連携してやっているその3市1町のその推進協議会の中で、どういうふうな位置づけになっているのか。それから、これは鳥海山、飛島のジオパーク、それを全体として捉えたそういう拠点となるようなものなのか、それとも遊佐町のそういうものなのか、もし分かりましたらお聞きしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 遊佐町は高速道路の、高速道路というよりも日東道の開通にあわせてそういう計画を持っております。その中にジオパークのものを入れるかどうかは、どのくらいのものになるかは私は分かりませんが、三つの市と一つの町が同じようなものをつくってこんなあったってこれしょうがない話であってね、やはりそれぞれのジオサイトについては、それぞれの市・町で特色を持たせてPRしますけれども、先ほど将来に向けてミュージアムをつくるとは言っておりません。ミュージアムを設置できる、確保できるか、そういう施設の中であるか、検討するという事をお話したので、この点間違わないようお願いいたします。

そういうことで、昨日提案しました予算の中には、画面でタッチできるやつでは、それぞれのジオサイトのことも全部あれに載せるつもりです。載せるつもりです。ですから、今、来年度の構想に向けて認定を受けるための取り組みを今やっているわけですので、それ以降のことまでは深く今

のところ余り考えられません、はっきり言って。ミュージアムをつくるとか、それぞれのものが四つの市・町でどう連携するとか、そういうものはこれからの話であって、まだそういうことでありますので、まず認定に向かっていると、そういうことで御理解をいただければ結構かなと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） やっぱりジオパークのミュージアム的なその場というのは、教育にすごく役に立つものではないかと思うので先ほど質問いたしました。

それからあと、教育についてのこと、——海岸沿いの湧水というのも、まだにかほ市のジオサイトには挙がってないと思うんですね。三崎山というふうな捉え方ではなっているんですけども、上浜、大須郷あたりのその湧水に関しては、まだジオサイトとは挙がってないような状態です。このようにまず、今17個でしたか、にかほ市のジオサイトに挙げられているところはあるんですけども、探せばいろんな、まだまだジオパーク、ジオサイトに適したところ、そういうものがあると思うんですね。そういうものの発見を含めて、例えば今いるお年寄りの方々から昔の人と自然のつながりの中で大事にされてきたものとか、それから、いろんな物語的なこととか、そういうものを拾っていくことというのも、地域の人たちにとっては、本当のこのジオパーク活動というんですか、そういうふうな捉えられると思うんですね。そういうような取り組みというものが、この大きなこのジオパークを支えていくんじゃないかなと思うので、そういう取り組みを積極的にやってほしいかなと思います。

それから、次の質問に移らせていただきます。

4番です。ジオパークの活用について伺います。

今までも観光や産業の取り組みはあったわけですが、ジオパーク認定を目指す中で、観光や産業とのかかわりをどのように図っていくのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ジオパークの活用ということでございますけれども、先ほども若干触れました。鳥海山を核とした観光や産業、文化振興など、さまざまな事業を自治体ごとにこれまで展開してまいりました。まいりましたが、ジオパーク構想の中では、3市1町が鳥海山と飛島を地域の核として捉えまして、観光産業にとどまらず教育、防災、スポーツなどの幅広い分野において共通認識を持って一体的な事業展開をしてまいりたいと思います。

ただ、これはジオパークというのは、鳥海山、飛島、3市1町でやっていますけれども、それぞれの活用の仕方というのは、連携もありますけれども、主体はそれぞれの活用、それぞれの自治体という形になりますから、ですから、今、ジオサイトに挙がってないものについても、いろんなジオサイトがこれから出てくると思います。ですから、そういうものをやっぱり有機的に連携しながら、一つの観光ルートとしての開発もできるのではないかな、そのように考えます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） そういう今はジオサイトに登録というか載っていないものでも、まだまだこの市の中にもいろんなものがあると思うんです、宝物がね。そういうものをやっぱり掘り起こし

て、そして地元の人たちから子供たちに受け継いでいく、そして持続可能な社会にもっていくというのもジオパークの大事な活動だと思いますので、そういうこともやっていただきたいと思います。

あと、こういうジオパークの取り組みの中で感じたことは、にかほ市は非常に教育に適した場所だということですね。いろんな意味で教育に適しているなということをつくづく実感しました。観光に関しても、やっぱり臨海学校とかを設置してみるとか、修学旅行を周知するとか、招致するとか、それから、前に遊佐町との取り組みの中で海から見るとい、海岸線を海から見るとい、ここの中には海底湧水が非常に豊富な量で見られる部分もあるし、噴火によったその、猿穴溶岩から出た溶岩がそのまま海の中に入ったそのジオサイトとしても大事なそういうものが見られるわけですね。それで、遊佐町と連携しながら、船の方からにかほ市、遊佐町、そういうものをずっと見ていくという取り組みもあると思うので、こういうことに関してはどのように考えておられますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） ジオサイト、教育面もありますが、観光産業の振興という面もあります。ですから、今御質問の船で海から見ると、海から見るだけじゃなくて、当然見るとなれば底がガラス張りになるような形になるんだろうと思いますけどね。ただ、これは今、議員がいろいろ質問されておりますけれども、いかにして、我々はそのジオサイトの認定を受けながら、ジオサイトのルート設定とかいろいろやりますけれどもね、実際やっぱりこれを真剣に主体的に取り組むのは、それぞれの市民だと思います。市民。ですから、ジオサイト認定になりました。じゃあ例えば、ジオサイト弁当を誰かやろうかな、アワビとかカキとかそういうもの、混ぜ御飯みたいなもの誰かやろうかな、これはやっぱり民間の人がやらなければできません。それから、お菓子にしても、何ていう名前つけるか分かりませんが、そういうお菓子をジオサイトに関連した、ジオパークに関連したお菓子とかいろんなグッズを開発していくのも、あるいはこれも民間であります。それから、当然ながら宿泊が生まれれば、宿泊施設の方でも、いろいろ工夫をして料理を提供していただく、これも民間になります。ですから、いろいろジオパークの認定を受ける段階では、やっぱり昨日、教育長もちょっと言ってますけれども、やっぱりそれぞれのルートにストーリー性を持たせながら、いかにして人から足を運んでもらうか、その中で民間がどういう活動をしてくれるか、これもやっぱり我々の仕掛けもありますけれどもね、これは官民一体になって取り組んでいかなければならない今後の課題だと思っています。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） やっぱり周知とかそういうことを徹底して、市民の活動を広げていくということだと思ってるんですけども、以前にある地域の方が、自分の地域のことを提供したいと、いろんな自分が知っていることを提供したいというような話をしたことがあったそうです。そしたら、その人に言わせると、断られましたということだったんですけども、まず市民が持っているそういういろんなジオサイトとかそういうことに関したものは、上の方では分からないものもいっぱいあるんだと思います。そういうものがストーリーになり得たり、サイトになり得たりするんだと思うんですね。それで、それを取り込むことによって、やっぱり身近なものに感じていくというか、さっき市長もおっしゃったように、市民がまずやらなければならないことってあると思うんですね。そ

ういうことにつなげていけると思うんですけども、今後ともまずそういう市民の提供したいというか、その掘り起こししたいというか、そういうもし意見がありましたら、どうぞ取り入れて官民というかな、住民一体となったジオパークづくりに邁進していけるようによろしくお願ひしたいと思っっています。

質問を終わります。

- 議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。  
所用のため暫時休憩します。再開を11時10分といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時09分 再 開

- 議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。5番奥山収三議員の一般質問を許します。奥山収三議員。

【5番（奥山収三君）登壇】

- 5番（奥山収三君） 5番奥山です。私の方からは、2点、にかほ市の観光振興について、もう一つは、漁業の振興について、この2点について質問させていただきます。

まずはじめに、にかほ市の観光振興について。

当にかほ市では観光振興について力を入れており、現在工事中の観光拠点センター、仮称ですが、——のほか、観光アドバイザー業務委託や、これは平成24年から平成26年までの3年間の事業です——観光コンシェルジュ育成事業委託、これは緊急雇用事業——または観光施設人材育成事業委託、これも緊急雇用ですか、雇用事業——、それと観光案内等誘客促進事業委託、これも緊急ですね。地域協働協定事業委託、これは先月、8月24日ですか、行われましたインターンシップの学生さん3人がこちらの方に12日間ほど滞在して、その成果というか提言を発表した、そういうその集まりがあったわけですけども、去年は同じく8月25日ですね、にかほ市観光市民集会と称して大々的に発表があったわけです。このような——または観光拠点づくり人材育成事業委託、このような事業が進められてきております。当然それ相応の効果が期待されますが、しかしながら、その動きの多くは市民には直接見えません。もっとも、緊急雇用事業に関しましては、市民にはなかなか直接目に見えるようなものではないかもしれません。そこで、以下につき質問いたします。

(1) これらの事業委託に過去3年間の事業費は、おおよそで結構ですので、どれぐらいになったものか質問いたします。

- 議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

- 市長（横山忠長君） それでは、奥山収三議員の御質問にお答えをいたしますが、はじめに、にかほ市の観光振興についてでございます。

(1)、(2)、(3)については担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、(1)番の、これらの事業委託に過去3年間の事業費は、おおよそ幾らになるかの御質問にお答えをいたします。

各種委託事業の過去3年間の事業費でございますけれども、御質問であったとおり、委託事業の中には緊急雇用事業が含まれております。緊急雇用事業は、離職者に対し、次の雇用までの短期間、最長で1年の雇用機会をつくることを事業目的とした雇用対策事業でありますので、ほかのものとは分けて説明をいたします。

それでははじめに、観光アドバイザー業務であります、平成24年から平成26年度までの3年間の事業でございます。総額で560万6,582円となっております。

次に、地域協働協定事業でございますが、これは平成26年度から取り組んでおる事業でございます、300万円となっております。

これ以降の事業につきましては、御指摘のとおり緊急事業になりますが、御質問一つ目、観光コンシェルジュ育成事業は平成24年9月から平成25年8月まで1年間実施された事業でございます、新規雇用された就業者3名分の人件費で559万8,353円になります。

二つ目、観光施設人材育成事業でございますが、これも平成25年から翌年の1年間実施された事業でございます、6名分の人件費など706万4,604円となっております。

三つ目、観光案内等誘客促進事業でございます。平成26年3月から1年間行った事業でございます、7名分の人件費など719万2,445円でございます。

四つ目、観光拠点づくり人材育成事業は平成27年3月から始まった事業でございます、平成28年2月までの1年間、事業を実施する計画でございます。現在継続中の唯一の事業でございます、雇用人数が1名、平成26年実績では3万549円になります。

この御質問のこれら緊急雇用の4事業の事業費総額は1,988万5,951円になります。

なお、緊急雇用事業による観光関連事業は、御質問の4事業のほかにも環鳥海スポーツツーリズムコーディネーター人材育成事業など4事業を委託して、このほか四つの事業を委託しております。この4事業を合わせますと、これまで緊急雇用事業として国費により実施された8事業費の事業費総額は3,828万9,000円となります。この8事業で新規雇用された就業者は、総勢で26名というふうになります。

観光アドバイザー事業、地域協働協定事業の2事業につきましては、これは市単独事業として実施されておりますが、合計で860万6,000円というふうになります。以上です。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。細かな数字、分類分けてしていただきまして、ありがとうございます。

今聞きましたが、ある一定の額でもってこのようにして各事業がなされているわけですが、これはこれで僕は別段何を言うつもりでもございません。

それで、次の質問(2)なんですが、平成27年度、今年の8月現在で各事業はどのようになっているのか伺います。これに関しては、もちろん継続と同時に、もう終わっている事業も当然あるわけで

すので、現在継続されている事業だけで結構ですので、それをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、平成27年8月現在、今現在で事業が継続されている事業でございますけれども、議員がおっしゃるとおりに昨年までで緊急雇用事業、ほぼ全て終了いたしております、現在残っているのは観光で行っている一つの事業になります。

(1)番の方でも説明いたしましたけれども、観光拠点づくり人材育成事業、これが現在継続で事業実施されております。観光拠点センターのオープンにあわせて行うという事業でございます。

——すいません、追加いたしますけれども、地域協定事業に基づきますANAとの協定で、ANAの方から地域を——すいません——。議員がおっしゃったインターンシップ等を担当しております事業を行っているANAとの協定事業を行っております。

●議長（菊地衛君） 答弁いいですか——。奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ANAは先ほどちょっと僕も言いましたように、インターンシップで去年もやっているわけです。これは現在進行中というか、それは分かるんですが、この観光拠点づくり人材育成委託に関してですね、来年の観光拠点センター、今現在建設中である、それに向けて、オープンに向けてと。ちなみにこれ、具体的なことちょっとお尋ねしたいんですけど、どのような業務内容、どのような仕事されているのか、それちょっと教えてください。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 観光拠点づくり人材育成事業の内容でございますけれども、これは秋田県の市町村未来づくり協働プログラムとして、県と市で協働で進めている事業になります。観光案内及び——これは観光拠点センターのオープンにあわせた人材育成事業になりますけれども——観光案内及び旅行商品造成販売の担い手となるスキルをアップさせるための人材育成事業ということになっております。観光協会なども一緒に入居し、市内だけではなくて秋田県内の南の玄関口となりますので、県内全域及び山形県庄内地方の観光情報を発信できるこの人材スキルアップを目指すもの、こういう内容でございます。

【「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時22分 休 憩

---

午前11時24分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 先ほど観光案内と旅行商品の準備というんですか、そういう内容のことを言っていましたけど、ちなみに当市には観光案内人もいるわけですので、そういうその、どういうんですか、ダブることはないんですか。それだけちょっと教えてください。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 観光案内人は、観光ルートに基づきましてそういった説明をする案内人になりますけれども、ここで言う事業につきましては、来訪された方のニーズに合わせて、どういったところを知りたいのかを把握をしながら、全般にわたって説明をするという、案内の観光ポイントを説明するだとか、そういった業務の内容になります。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） それじゃあ、次の質問に移らせていただきます。

今御説明ありましたけれども、これらの事業委託の効果等を、どのように評価しているのか、それをひとつ伺いたいと思います。もちろんこの中には、先ほどもお話したように、ちょっとなかなか捉えにくいその臨時雇用、緊急雇用ですか、臨時じゃなく緊急雇用事業もあるわけですが、その方面はさておいて、今現在、例えば観光アドバイザー業務委託、これは平成26年度までで終わったわけですが、または今現在行われているANA総研、これも継続中ですが、そういうその事業に対して、どのように効果等を評価しているのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 効果についてでございますが、まず緊急雇用事業につきましては、八つの事業が行われまして、26名の雇用がなされたわけでございます。1年間の事業終了後においては、全員が新たな雇用に就いておりますので、緊急雇用事業としては当初の目的が達成されているのかなというふうに考えております。

緊急雇用の持つ、もう一方の方でございますけれども、地域の観光振興を支える人材育成という観点からしますと、緊急雇用事業という目指した事業は、事業そのものが豊富な経験や知識の積み重ねが必要とされる内容でありまして、1年間の期間では、そうした人材の育成は、なかなか困難であったという反省がございます。

しかしながら、緊急雇用事業で観光協会の臨時職員として雇用された方の中から観光協会の職員に引き続き採用になって正職員になった方が3名、その他観光関連の事業に携わる方も生まれておりますので、ある一定の効果はあったのかなというふうに考えております。

一方、議員御指摘の観光アドバイザーと地域協働協定に基づく事業でございますが、観光アドバイザー事業につきましては、おっしゃるとおりに平成24年度から平成26年度の3年間、JR東日本において長く観光関係を担当されたOBの方1名を招きまして、外部専門家の立場から、にかほ市の観光の現状分析や今後の進め方等についてアドバイスをいただきました。特に平成25年度では、観光庁事業の官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業におきまして、申請段階でのアドバイスにより事業採択に大きく貢献をしていただいております。

また、事業の実施にあっても新たな観光パンフレットやポスター、DVDなどの製作、モニターツアーの催行など、中心となって活躍をしていただいたものでございます。

3年の委託期間を通じて観光関連のさまざまな分野におきまして御指導や御提言をいただきおありまして、特におもてなしのノウハウに関しては、スタッフや関係者の意識改革に大きな効果があったものと考えております。

もう一つ、地域協働協定事業につきましては、これは平成25年度、株式会社ANA総合研究所と地域協働協定を締結して行っている事業でございます。ANAグループの専門、旅行部門である男性社員1名を地域おこし協力隊として派遣をいただいております。昨年4月着任早々から市内の観光地、観光施設や宿泊施設等を回っていただきまして、現状と課題の把握に努めていただいております。中でも、にかほ市観光協会が本市の観光振興の核となるべきであり、そのためには体制の強化が最も大きな課題となっているとの認識から、昨年1年間は観光協会のサポートに重点を置きながら諸活動を展開されております。

ANAグループ社員を対象にしたツアー造成、今年は10月に実施する予定でございます。ANA総合研究所と提携している大学の女子学生の、にかほ市観光インターンシップの実施、ANAマルシェとして首都圏の2会場で物産展のサポートやANA総合研究所のフェイスブックに月1回から2回程度、にかほ市の情報を掲載していただくなど、広く情報発信にも努めていただいております。

旅行商品の企画販売を担当された経験などを生かして、当市における観光戦略マネージャーとして、市職員と一緒に観光振興に取り組んでいただいております。ANAグループや首都圏とのパイプ役も担っていただいております。

大手企業における観光のノウハウ、情報の取得は、市の観光にとりまして大きな影響があるものと考えております。

観光戦略につきましては、議員がおっしゃるとおり一般的には外から見えにくい部分もありますが、その効果もすぐにあらわれるものでもございませんので、関係の皆さんからの要望や提言を取り入れながら、即効性のある事業なども折り交ぜながら今後も中・長期の観光振興を見据えた取り組みとして持続してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。細かな説明、ありがとうございます。

確におっしゃるように、現在このように行われていることは、なかなか市民の目には触れにくいものだと私自身もそれは十分認識しております。

また、効果そのものも、すぐあらわれるようなものではない、そのことも十分理解できるわけです。

例えば、去年ですか、先ほど僕ちょっとお話しした去年の、今年もそうですけども、ANAのインターンシップの方々が3名ほどこちらの方に12日間ですか宿泊して、感想、または提言、いろんなことを発表してくれたわけですけども、その中で去年、今年、この2年にわたって同じことの発表ありました。まず、アクセスが悪い、それから、情報が非常にどうか少ない、そういうことを言われておりました。それで、去年は提言としては、九十九島をライトアップしたらどうかということ、また、今回は観光ルート、若者をターゲットにした、これはほとんど学生じゃないかなと思うぐらいの厳しいコースだったんですけど、いずれにせよそのような観光コースを学生なりの目で提言したということは、僕は非常にこれは素晴らしいことだと思うんです。要するに、地元の人たちが気づかないことを都会から来た人たちが気づいてくれる、そういう絶好のいい機会だと私はこれは十分考えております。ですから、そういう方たちが、せっかく提言してくれた、そういうことを無駄

のないように、極力市の観光振興につながるように活用していくべきではないかと、そのような意味でも、例えばアクセスが悪いとすれば、象潟のねむの丘から道の駅から空港にまでバスに乗れるような状況になったり、もしくは今回、補正予算にも追加予算で出ていますけれども、先ほどちょっと、私の前の一般質問の方にも話されていましたが、観光拠点センターに対して、デジタルサイネージっていうんですか、これは追加補正で1,200万円ほどのあれが追加で出ているわけですけども、それも一つの市の努力のあらわれじゃないかなと、僕はそれなりに評価しております。

とはいえ、これからですね、やはりせっかくこういう機会があるので、極力いただいた提言、もしくは参考意見を糧にしてですね、ぜひにかほ市の観光振興に寄与していただきたいと、そういう強い思いでこの質問にしているわけですけども、次ですね4番目、この件に関しては教育長になるのか分かりませんが、にかほ市内の小学生・中学生に、にかほ市の将来の観光や未来などについて作文を書いてもらい、観光振興の参考とすることも大事と思いますが伺います。これに関してはですね、1人目の一般質問でも言っていましたけども、子供というか小学生・中学生に、ふるさとに対する愛着を持ってもらうと、郷土を愛する心を育てたいとしきりに力説しておりましたので、ならば余計私はですね将来の夢を語る、もしくは夢といってもにかほ市に対する夢を語る、もしくは観光について、子供の目線、もしくは小・中学生の目線で考えてもらえばですね、これは我々大人が考えられないような非常に奇抜なアイデアも出てくるのではないかと、私はそういうことも踏まえてですね、ぜひ小・中学生に今お話ししたような作文を書いてもらって観光に資するようをしたらどうかということをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） この前、インターンシップ、学生からいろいろ提言いただきました。これについては、できるものから努力をしていきたいなというふうに思っておりますが、やはり市民全体が、ここは観光地ですよという意識をどう持つかがです。一番大切なのは、ここで代表的な観光地について指摘もありました。もう少し観光施設になるんだったら、もう少し掃除をしたらいかがですかという提案もありました。ですからね、いろいろ提案いただきましたけれども、これはできるものからこれから取り組んでいきたいなと思っております。

子供たちに未来を語るために作文ということですが、教育委員会の方とよく相談しながら、これについては取り組んでまいりたいなと思っておりますので、まずは教育長の方から少し答弁をさせていただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、奥山議員のご質問、観光振興のため、小・中学生に作文を書いてもらうことについてお答えいたします。

まずはじめに、観光振興にかかわる学習状況を説明したいと思います。

これは先ほど伊東議員にも説明しましたが、小学校では、にかほ市を知ることを中心に社会科や国語科、または総合学習の中に、にかほ市のよさや自慢を発信するといった学習を行っております。

そして、そのときにパンフレットや新聞等にまとめる活動を多く取り入れているところでもあります。

また、中学校においては、家庭科で地元の食文化を学んだり、総合学習でにかほ市の将来を話し合ったりする学習を行っております。具体的に、例えば金浦中学校では、学習した後に自分の考えをまとめ、作文に書いて校内に掲示したり、または、先日さきがけ新聞にも投書されていましたが、新聞社などに直接投稿したりして自分の考えをいろいろな場でそれを発信しているというふうな状態です。

このように、にかほ市に関する学習を通して、にかほ市に対する理解を深め、そしてよさを認識することができるように努めているところでもあります。

また、中学校段階になりますと、よさだけではなく、もっとこんなふうになればいいんじゃないかというふうな課題まで気づくように、把握するように成長しております。

したがって、子供たちにかほ市の観光や将来についての意見を作文などにまとめ、それを発信していくことも、にかほ市にずっと住みたいとか、にかほ市を愛するという主体的なふるさと愛を育てることや将来の観光振興につながっていくものだろうと、役立っていくものだろうと強く感じているところです。よって、機会があれば各活動を大切にしていきたいというふうに思います。

ちなみに今回、市制10周年に際しまして、各小学校・中学校に、それに関した作文を書いてもらい、そして、自分の市に対してどのように考え、将来的にどのように展望するか、そういうことを今、作文を書いてもらうように今、指示しております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。今、10周年に向けて作文を書いてもらうようにしていると、非常に僕もそれはいいことであると思いますと同時に、子供たちが考えていること、いろんなことがですね、どのようなことが出てくるのか期待したいと思います。

ぜひそういうことは、やはり教育長がいつもおっしゃっている郷土愛というんですかね、地元を愛する、ふるさとを愛する、そういうその心につながっていくんだと、これは僕も強く毎回聞くたびに全く同感です。同じ考え方ですので、ぜひ、今ちょっと私が言ったように、例えば観光や、このにかほ市の未来、そういうものも含めてですね、幅広い作文を書いてもらうようしていただければありがたいと思っております。

今回のこのにかほ市の観光振興についての質問に関しては、やはり一応いろんな事業をやっている以上、やはり市の方も一定の期間で検証して、その状況を把握してですね次のステップにつなげていってほしいと、そういうような思いで質問をいたしました。

次、大きな2番目の漁業の振興について、そちらの方に移りたいと思います。

旧金浦町には、秋田県南部漁業協同組合の総括支所があり、当地区の漁業のかなめとなっております。季節ごとの大きな水揚げがあり、特に、にかほ市の魚であるタラ、さらにはハタハタ等の漁期には、大いににぎわいを見せております。

また、例年2月に行われる豊漁を祈願するタラ祭りは、全国でも数少ない奇祭で知られております。

しかしながら、この2年ほどは、ハタハタの水揚げが減り、漁業従事者にとっては深刻な問題となっております。このようなことはハタハタが産卵のために浅場に来る海中の状況に大きく左右される

ということです。魚類が産卵するには、豊かな藻場になるように環境を整えることが大事であることです。

旧象潟町においては、大分藻場が復活してきており、現在は漁業組合の方ですが——組合活動の一環として水産学級が種苗を購入し、藻場充実を図っているということです。

また、逆に旧金浦町では、水質のせい、なかなか海藻が育たないということです。このことに関しては、先日、ちょっと金浦の漁業の方と話す機会があって、実際に話聞いたわけですが、実に金浦の藻場は貧弱というか、なかなか育たなくて困っているんだというような声も聞かれました。そのようなことを踏まえて、下記につき質問いたします。

これは質問というよりは要望になるのかもしれませんが、一応、漁業の関係者の方の思いもありますので質問ということで今回挙げさせてもらったわけですが、まず一つ目に、旧金浦町では現在秋田県が行っている藻場増殖事業が継続されているようです。現在行われている事業が終わると、その先が見えない状況にあるということです。これは実際行ってみまして話聞いてきたんですが、大体平成29年度までは継続されるようなことは話されておりました。ところが、その先はどうも見えないというような話が随分多く聞かれた次第です。

にかほ市は今後の事業の継続と拡大、さらに充実されるよう、県に働きかけるべきと思われますので、その意向をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、漁業振興についての御質問でございますが、お答えをいたします。

現在県が金浦地先で実施している増殖場造成事業の計画は、今年の3月の定例議会の市政報告でも若干触れておりますけれども、平成24年度から31年度までの8年間で、金浦飛地先及び赤石地先に、岩ガキ・アワビを対象とした増殖場を造成するものであります。組合の方からそういう話、聞いたというのはね、ちょっと私、こういうことは組合の方で十分分かっているはずですけどもね、平成31年度までは継続という形の中で考えております。

加えて、これも市政報告でお話しておりますけれども、小砂川地先についても今年から5カ年の計画でアワビ・カキの増殖場の造成をするために今年は調査・研究をしております。

藻場についてもちょっとお話ししますが、カキ・アワビの増殖場であっても、環境にもよりますが、これも藻も生えてこなければアワビは成長できませんので、当然藻もつくような形のものでの整備となります。

それから、平成18年から平成24年度までの7年間で象潟地先、あるいは仁賀保地先において藻場の造成事業もやっております。この藻場の造成事業については、この後どうなるかはまだ今の段階で分かりませんが、ただ、このほかにもマダイの増殖場、こういったことを実施しながら、安定的な水産資源の確保に努めているところでございます。

市といたしましても、漁場の整備や後継者問題など、漁業を取り巻く環境は大変大きないろいろな課題がございますけれども、今後とも漁業者や漁協、関係機関と協議をしながら水産業の活性化

になるための施策を展開していきたい、そのように思います。

また、漁場や漁港、防波堤等の整備についても、これまでと同様に、いろいろ漁業者の方からお話を聞きながら県に対して要望をしまいたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今の答弁、ありがとうございます。

私は先ほど言ったように、実際これは、言った方はさておいて、実際に聞いてきたことを話したわけです。いずれにせよ、そのように整備が進められているということは非常にありがたいことだと思っております。いずれにせよ、藻場が形成されないことには、なかなか漁業というのは栄えないわけですので、その点ひとつよろしくまず県の方に働きかけていただけるよう努力をお願いしたいと思います。

次に、これは私個人が調べたところですので、せっかくこのように金浦はなかなか、ある一説によると、水質が悪いのだと、水が悪いので、なかなか藻場が——どう言うんでしょうね、生成できないんだと。象潟の方は伏流水、鳥海山の水が、伏流水があるので、非常にミネラルを含んだ水があるので藻場が、海藻が育つのではないかというような、そういう話も聞こえてきました。

それで、私が調べたところではですね、全国で藻場を造成する技術を備えた会社が数社あるようです。これは、なかなか東北地方にはありません。僕が調べた範囲ではなかったです。それと同時に、各大学の研究機関も調べてみたんですが、北海道大学とか鹿児島大学ですか、随分離れたところにはそういうその、海藻の藻類研究室というのがあるみたいでしたけれども、東北大学には、どうも見つからなかったです。

いずれにせよ、そのようななかなかすぐにはいかないとは思いますが、機会を見て、そのような技術を備えた企業の誘致を考えてみるのも一つの方法ではないかと思ひまして、その点をお伺いして私の一般質問を終わります。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 企業誘致ということでありましてけれども、企業誘致は、これまでも申し上げておりましたように、市にとっても大きな課題であると思っております。これまでもやってきましたし、これからも引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますが、藻場の再生、そういう技術を持っている会社はいっぱいあります。例えば、砂の区域、砂域といいますかね、こういうものについては、例えば再生については鹿島建設とか大成建設とか五洋建設などがそういう形の技術を持っております。岩場については、住友大阪セメント、味の素、こういったところの大手では技術を持っています。中小の企業でも、いろいろな分野でこの藻場の再生については、技術は持っておりますが、ただ、私ちょっとこの質問の趣旨がよく分からなかったんですけども、そういう藻場を造成するような研究的なものを誘致してくださいということなのかどうか、そのあたりよく分からなかったんですけども、例えばですね先ほど申し上げました増殖場の造成についても、海藻が付きやすい形のもの、あるいは場合によっては種苗も植えつけをしながら、そういう魚礁を整備しているわけです。増殖場を。ですから、県は県として、その増殖場を整備する段階では、いろいろ

なノウハウを調べながら、そうした増殖場の造成に反映しておりますので、このあたりがよく研究所を誘致してくださいということなのかどうか分かりませんが、少しは周りを見てみたいなど、そういう感じでおります。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時10分といたしますので、お間違いのないようお願いいたします。

午前11時53分 休 憩

---

午後 1時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番佐々木春男議員の一般質問を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） はじめに、介護保険制度による負担増について質問いたします。

介護保険制度は「みんなで支える老後の安心」を合い言葉に、介護保険料を払うかわりに、いざというときに公的介護保険制度で十分な介護が受けられるはずでした。しかし、15年経過した今、要介護高齢者を巡る状況は、決して安心できるものとはなっていません。2025年には、戦後ベビーブームの世代が75歳以上の高齢者となり、ひとり暮らしや老夫婦だけの世帯が急増することから、介護の需要は大きく増えると言われており、抜本的な立て直しが望まれているところですが、今進められている介護保険改革は名ばかりの改革です。その内容は、介護報酬の引き下げ。保険料の負担増。要支援1・2を介護保険から外し、市町村の事業とする。特養ホームの入所は、原則要介護3以上の方のみ。利用料は一律1割負担から所得の多い人は2割負担に。施設利用者の食事と部屋代補助が厳しくなるなどであります。

国の本来の役割であります国民の命と暮らしを守ることを置き去りにして、自助と共助を優先し、公助はそれを補う役割でよいとする姿勢と受けとめられるものであります。

また、国の保険給付から市町村事業に丸投げする制度改正でありながら、市町村の意見、実態を無視して決める強引なやり方は、地方自治をないがしろにするものだと思います。

そういうことから、はじめに総合事業化に関して伺いいたします。

要支援者の地域支援事業への移行では、救助者の保険外しの第一歩となる心配があります。

また、介護保険業者から住民ボランティア、無資格者によるサービスに変えていくことを促すようですが、利用者からすれば、資格を持つヘルパーさんの果たしている役割は大変大きいものであります。地域包括ケアにも見られるように、公的介護保険の範囲を大きく縮小し、自助、互助へ転化をすることです。市民の命と暮らしを守る立場にある自治体として、このような大幅な介護の後退を迫る要支援サービスの総合事業化への撤退を国に求めると同時に、総合事業に移行しても現在のホームヘルプ、デイサービスを必要とする全ての要支援者が利用できるよう、自治体の責任で配

慮すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

また、現行相当サービスは、当面、現在サービスを提供している事業者がそのまま移行することとなっているようですが、その報酬の単価は、国の定める額を上限として市町村が定めるとしております。既に、さきの報酬改定で要支援のデイサービスは20%以上の引き下げとなり、事業者の中には要支援の受け入れを控える動きも出ているようです。これで市でさらに単価の引き下げを行えば、サービス提供どころか事業の継続が困難となりかねません。少なくとも、現行の予防給付は、報酬単価を保障して要支援者のサービス提供が継続されるよう図るべきと考えますが、考えをお伺いいたします。

さらに厚生労働省は、新規認定者についても継続利用者についても現行相当サービスからボランティアなど多様なサービスへの移行を促進させる構えです。総合事業実施に当たっては、サービス利用を抑制することにならないよう十分配慮する必要があります。資格を持ったヘルパーさんの要支援者への寄り添いながらのサービスは、要支援者にとって大きな心の支えになっているでしょうし、その役割は重要なことであると思います。住民ボランティアなどについては、現行サービスの代替、移行先の受け皿としての位置づけではなく、補完的・補助的な役割を果たす存在として位置づけた方がよいのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、総合事業についてでございますけれども、要支援者に対する介護予防給付の訪問看護と通所介護は、経過措置を経て平成29年度末までに地域支援事業によるサービス提供に完全移行することになります。既にサービスを受けている方については、事業移行後も必要に応じて既存サービス相当のサービスを利用可能としておりますので、要支援認定を受けた方については、ケアマネージメントを行いながら自立に資する必要な介護サービスの提供を図ってまいりますので、御質問のように総合事業について国に撤回を求める考えはございません。

二つ目の報酬単価を事業者の保障すべきではないかという御質問でございます。

介護報酬単価につきましては、由利本荘市の介護保険事業所を利用している方もおりますので、由利本荘市や保険者であります由利本荘広域市町村圏組合と、こうしたことが可能なかどうか協議をしてみたい、そのように考えているところでございます。

三つ目の住民による互助サービスについては、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 私の方からは、住民によります互助サービスは補完的・補助的な役割を果たす位置づけにすべきではないかという御質問でございますが、これについてお答えを申し上げたいと思います。

にかほ市では、高齢者が住みなれた地域で生活していけるように、7月28日に「みんなでつくる助け合いの地域づくり」をテーマとした講演会を開催してございます。その後、その講演会に参加いただいた市民の方々によります、どんな状態の人でも安心して豊かに暮らせる社会を目指す勉強会

を行っております。勉強会参加者は、目指す地域像について、自由な発想で真剣に、かつ活発に意見交換を行っております。地域包括ケアの一役を担うにふさわしい資質を備え、市民の皆様が必要と考えるサービスが創生されるものと期待しているところでございます。市としては、市民の方が自ら取り組む助け合いによる多様な主体によります多様な取り組みとしての生活支援サービスの基盤整備の推進に努めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員に申し上げます。せっかく番号を振ってあるので、番号を読み上げる、あるいは次の質問に移るときは、番号を明示してからお願いいたします。

佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） ②番の可能かどうか協議をするというお答えでありましたけれども、ぜひとも報酬単価を保障して、要支援者のサービスの提供が継続できるよう図ることを切に希望するものであります。

住民ボランティアのサービスの提供でございますが、やはりそういう考え方も一つにはあるのかもしれませんが、地域全体で見えていくということも、そういう考え方もあるかと思いますが、やはりその要支援者の立場に立ちますと、やはり資格を持ったヘルパーさんの役割というのは非常に重要なものであるというふうに考えます。サービスの低下を招く恐れが心配されますので、どうかその辺のところも十分に配慮してやっていただきたいと思っております。

次に、(2)に移ります。質問いたします。

特別養護老人ホーム入所は、原則要介護3以上ということに関連して質問いたします。

要介護1・2の人を入所対象者から外すことになれば、在宅で生活が困難になった要介護者が増加することが推測されます。にかほ市においても要介護1・要介護2の方が、平成14年3月より平成15年3月時点の人数は、わずかですが増えています。今後もしばらくの間、この傾向が続くものと推測されます。これらの人々が待機者でなくなり、在宅での生活が困難な要介護高齢者の居場所がなくなるという問題が発生します。要介護1・要介護2の方々も待機者でなくなり、在宅の生活が困難な要介護高齢者の居場所がなくなるという問題が発生します。これでは、何のための介護制度なのか、誰のための介護制度なのか問われるものです。平成26年12月定例会での一般質問でもお伺いしましたが、改めて要介護1・2の入所者、待機者の実数と、その方々への対応をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） この(2)の要介護3以上に関連してという質問については、担当の部課長からお答えをさせますけれども、要介護1・2の方がこれ以上ですね、やっぱり介護度が上がるような形にならないように、私どもが本人とも努力をして、いろいろな施策をしながら自立できるような形にしていく、これが第一番だと思いますので、その点については御理解をいただきたい。やはり自立で生活するほど、一番いいことにこしたことはありませんから、そういうことを御理解いただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、(2)の特別養護老人ホーム入所は、原則要介護3以上に

関連して、要介護1・2の入所者、待機者の実数と今後の対応についての御質問でございますが、にかほ市の特別養護老人ホームの入所者、待機者数ですが、特別養護老人ホーム申し込み者数は、秋田県調査によりますと、平成27年4月1日現在121名となっております。そのうち要介護1が11名、要介護2が21名となっております。複数の施設に入所申し込みをされている方もおりますので、実数については把握できませんので、御理解をお願い申し上げます。

なお、特別養護老人ホーム入所者数は、平成27年8月1日現在209名、そのうち要介護1は2名、要介護2は11名でございます。

なお、御存じのこととは存じますが、要介護1・2であっても認知症高齢者で常時の見守りや介護が必要など、やむを得ない事情によりまして特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合は、特例的に入所が認められておりますことを申し添えいたします。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） よく分かりました。いわゆる介護難民を出さないように、より手を厚く差し伸べることが求められると思います。今後とも様々な形での援助、難民が出ないような援助を望むものであります。

次に、所得による利用料の増に関連して御質問いたします。

これまで一律1割の利用者負担が、一定額以上の所得の人は2割負担に引き上げられました。この対象になるのは、ひとり世帯で年金収入だけなら280万円以上の人たちなので、65歳以上の5人に1人と言われております。月額約1万5,000円の利用料だった場合、約3万円に跳ね上がります。年金収入は実質的に減る一方なのに、大変な負担増であります。サービスが必要であっても利用できない事態が引き起こされかねません。当市での対象者数と負担軽減などの対応策をお考えでしたら、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (3)の所得による利用料の増については、担当の部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、(3)の御質問であります。2割負担になる利用者数と、その対応策についてでございますが、平成27年8月1日におきます負担割合証発行は、1,693件でございます。利用料1割負担が1,604件でございます。2割負担が89件でございます。

なお、利用料負担が2割になる方は、先ほどお話にもございましたけれども、第1号被保険者である高齢者本人の年金収入と、そのほかの合計所得金額が280万円以上や2人以上世帯で年金収入と、その他の合計所得金額が346万円以上の方でありますと2割負担となるものでございます。

必要なサービスの利用は可能ではないかと考えておりますので、現時点での対応策は特段考えておりません。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 高齢者、所得の一定以上の方々には、必要なサービスが利用できるというふ

うなお話のように伺いましたが、高齢者の方は医療費の負担などがある方がほとんどでしょうし、負担増の対象は余裕のある人などという政府の言い分は実態とかけ離れているものだと思います。制度あって介護なしとならないように、手を差し伸べる必要があると考えるところであります。

そして、次に、(4)の質問に入ります。

大幅な介護報酬改定の特徴は、大幅な報酬切り下げと特定のサービスに対する集中的な減額と、要支援者と軽度者の切り捨てです。大幅な基本報酬切り下げは、事業経営に大きな打撃を与え、賃金、労働条件の悪化につながり、サービス内容にもマイナスになります。介護事業者からは、大変厳しいという声も聞かされます。サービス低下や事業所の廃止・撤退につながれば、利用者にも大きな影響を与えるものです。3年後の改定を待たずして、国に対して報酬引き下げ撤回、国の責任による介護労働者の賃金改善を求めるべきだと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (4)番の介護報酬の引き下げ撤回と国の責任による介護労働者の賃金改善についての御質問でございます。

今回の介護保険制度改正による介護報酬の改定率は、全体でマイナス2.27%であります。今回の改定は、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの基本的な考えのもとに、在宅での介護・看護に重点を置いたものとなっております。

また、一般的に特養系の施設報酬については、内部保留等の問題が指摘されていることもございまして、報酬に関してはマイナスの改定になっているものと、そのように認識をしているところでございます。

しかしながら、国では介護職員の報酬については、月1万2,000円報酬アップが示されていることから、今後、国・県の動向に注視してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 市長のおっしゃるとおり、基本報酬の部分においては平均4.48%引き下げで、介護職員処遇改善加算引き上げ、これはプラス1.65%、重度認知症対応関連加算部分プラス0.56%、これを加味しても、市長のおっしゃるマイナス2.27%になるわけです。それ以外にもデイサービス、小規模の場合とかさまざま引き下げになっておるものが多くあります。

結局、報酬の部分がマイナスになれば、経営の悪化につながり、賃金、労働条件の悪化にもつながるものと考えられますし、何よりも事業の継続が厳しくなれば、サービスの低下にもつながりますし、撤退や廃止にもつながりかねない問題のところだと思います。どうかそのことの回避できますように、手を差し伸べてくださることを心から希望するものであります。

次に、(5)番の質問に入ります。

第1号被保険者の保険料が、高齢者の負担能力を超えた額になったと言われております。かつて月額5,000円が高齢者の負担の限界と言われたそうですが、いまやその限界を超えて上昇を続ける介護保険料をどうするかは、介護保険の最大の問題とさえ言われております。その解決方法は、公費部

分を拡大し、保険料に依存する仕組みを変えることが必要と言われます。国に負担を求めるとともに、自治体の一般会計からの繰り入れも求められると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (4)の質問にもありますけれども、当然マイナス改定によって事業者が将来的に事業継続ができないというふうな状況になるんだとすれば、これはにかほ市だけの問題でなくて全国的な問題になりますから、そういう事態、そういう状況になったとすればですね、当然ながら我々は全国市長会などを通して国の方に働きかけをすることになりますけれども、まずは状況を見てみたい、そのように思います。

それから、介護保険料の国の負担や市の一般会計からの繰り入れについてでございますけれども、第1号被保険者介護料については、平成27年から平成29年度までの第6期介護保険事業計画の中で、国の標準的な所得段階を所得水準に応じたきめ細かな保険料設定を行う観点から、標準段階を9段階に細分化しております。さらに、制度改正により給付費の5割が公費負担になっているわけですが、国・県、あるいは市町村の負担になっているわけですが、別枠として公費を投入して平成27年度と平成28年度は第1段階の保険料率を0.5から0.45に、そして平成29年度には第1段階の保険料を0.5から0.3に、そして第2段階の保険料率を0.75から0.5に、第3段階の保険料率を0.75から0.7と、低所得者向けにそれぞれ軽減の強化を図っていくことにしております。

そこで一般会計からの繰り入れ等についてでございますけれども、はっきり言って今の段階では一般会計から繰り入れすることは考えておりません。市の負担についても、給付費に対する負担についても、御承知のように今年の予算にも4億600万円ほど予算化しているわけでありまして、これが毎年増えています。数千万円単位で増えています。こういう状況でありますので、私どもも被保険者の保険料負担が過重とならないよう、あるいは私ども市町村の負担もこれ以上大きくならないように、全国市長会を通して厚生労働省に対して国の負担割合を引き上げてほしい、そういう形で要請活動も行っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 市長には国の悪政から市民を守る防波堤となって、さまざまな施策をきめ細かく手厚く施して下さることを切に望むものでございます。

次に、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

マイナンバー制度は、この10月から動き始めるようですが、政府は、制度スタート前から対象情報の拡大、カードの利活用の拡大に躍起になっております。そのねらいは、国民の個人情報情報を完璧に近い形に名寄せすることで、税・保険料を漏れなく徴収するとともに、社会保障の基準となる所得把握を厳密化することで、社会保障制度の対象を行政が低所得・低資産と認める一部の人に限定していくことだと導入を主導してきた方が語っております。

この制度は、幾つかの問題点が指摘されております。

一つ目は情報の漏えいです。これまでも年金機構の情報流出事件がありましたが、こうしたもと

でさまざまな分野にわたる個人情報管理し、「名寄せ」・「突き合い」しやすくする仕組みの制度ですので、危険度が大きいと言えます。

二つ目は、制度導入維持には莫大な経費・事務負担がかかること。それが民間にも及ぶことでもあります。

三つ目は、行政サイドの利便性はあるが、納税者や事業主にはメリットがなく、事業主には費用の面、管理の面で大きな負担になることでもあります。

アメリカ・韓国では、共通番号と個人情報が大量に流出し、プライバシー侵害、犯罪利用、なりすまし被害が横行し、社会問題となり、利用規制が始まっているようでもあります。

また同じくプライバシーの問題などから、廃止している国もありますし、市民のプライバシーを重視するという立場から、分野別番号制度をとっている国もあるようでもあります。

I T先進国と言われる国の政府機関や大企業にも情報漏えいは防げていない。共通番号の官民利用の推進は、情報を取り扱う人、場所が増え、不正利用や情報漏えいの危険が高まること、民間で普及した制度は問題が生じてもすぐに停止したり見直すことは困難という点は教訓にすべきだと思います。

それでは、運用管理に関連してお伺いいたします。

①は、大変な危険性を背負うこの制度の中止を国に求めるべきと考えます。

②危険性をできるだけ回避するための共通番号に関する情報は、できるだけ限定的なものにすべきと考えます。

③情報を流出させない監視体制、管理が適切かどうかの検証を強く求められると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） マイナンバー制度についてでございますが、昨年9月の定例議会において加藤照美議員の一般質問にもお答えしておりますけれども、本年10月5日、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行によりマイナンバー制度の導入が始まることは御承知のとおりでございます。

この法の施行日10月5日以降に、国民の一人一人に付番された12桁の個人番号と住所、氏名、生年月日、性別が記載された通知カードが順次、住民票記載の住所地宛てに各世帯分まとめられて簡易書留で郵送されることになっております。発送元は、国から事務を委任されました地方公共団体情報システム機構となります。また、この通知カード郵送の封書には、個人番号の交付申請書が同封されておりますので、個人番号カードの交付を希望する場合には、この申請書を提出していただくこととなりますが、個人番号カードの交付は平成28年、来年の1月以降とされております。そして、個人番号の利用は、平成28年1月から始まりますが、具体的には給与所得者が扶養控除申告書に個人番号を記載し、事業主へ提出するなどの届け出によりまして個人番号の利用が開始されることとなります。

本市では、このように国から示されたスケジュールに適切に対応できるよう、その準備をしてお

りますし、広報等を通じて市民にも情報を提供しているところでございます。

そこで、質問にあります国に中止を求めていることですが、本制度は国の政策としての制度導入であり、国が策定する指針やガイドライン等に基づいて準備をして——今の本定例会の予算にもありますけれども、準備をしているところでございますので、今、国の方に中止を求めるということは考えておりません。

ほかの②、③の質問については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、二つ目の個人番号の利用に関しては、限定的にすべきではないかという質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度で利用される個人情報については、先ほど市長も答弁されておりますが、基本4情報、住所、氏名、生年月日、性別のほか、所得などの税情報、年金や国保、生活保護など社会保障に関する情報などがありますが、利用される情報、さらには利用できる事務についても、法律で厳密に規定されておりますので、限定的な利用の仕組みが整えられていると、そのように理解しております。ただ、個人番号の利用事務の範囲拡大については、国において法改正の審議がなされているところでありますので、その動向を注視しているところでございます。

三つ目の情報を流出させない監視体制、管理が適切かどうかの検証についてでありますけれども、まずは情報の保有については、これまでと同様に市民税の情報は市役所で、所得税の情報は税務署、雇用保険の情報はハローワークなどの、それぞれが保有する分散管理となっており、情報の一元化を行うものではございません。

また、他自治体や公共機関と情報を連携する場合にあっては、直接に個人番号を使用しないで暗号化、符号化して通信を行う仕組みが構築されており、芋づる式に情報漏えいが起きないような対策がなされております。

そこで本市では、既存住基システムネットワークとインターネットを介する情報系ネットワークを分離した通信形態にするなど、セキュリティ対策を向上させるほか、職員個々の端末では操作、アクセスログの保管、管理によってリアルタイムで特定個人情報へのアクセスを検知するなどの対策を講じていくと、そのような予定をとっております。

このように物理的な情報漏えいの対策を講じ、万一の事態にあっても被害が最小限度となるよう考えられております。

また、個人番号を扱う事務においては、一定の情報量を保有する事務については、情報漏えいの対策など自己評価することが定められておりますので、本市でもホームページでこれを公表しているところで、こうした情報漏えいの対策と保護評価を行うことにより、常に監視体制と管理について検証を行っているものと判断をしているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 確かにさまざまな対策をとっておるようにも見受けられますが、やはり人間がやったものですから、100%完璧なものとはなかなか言い切れないものがあると思います。一つの機関にマイナンバーが全部集約されているということではないようですので、あらゆる個人情報

が一気に漏れ出すことのないような仕組みにはなっておるようですけれども、ただ、私余りITのことについては詳しくないのですけれども、特に地方公共団体が設置する中間サーバーについては、経費節減やセキュリティ対策、運用の安全性確保の観点から、全国2カ所に共同化、集約化が図られましたというふうにあります、ここを攻撃されると大量の情報が一気に漏れるという懸念があるということのようでございますので、可能な限りそういうことのないように監視体制、検証を怠らないようにすべきと考えます。

次に、(2)の質問に移ります。

ICカードは、先ほど希望者には発行するというふうなお話でしたが、そのICカードは通知カード以上に個人情報流出の危険性を伴うことから、プライバシー保護に取り組む市民団体や弁護士らは、ICカードを申請しないように呼びかけているようであります。先ほどのお話のように、ICカード所有は強制ではないようですが、今後、ICカードや通知カードがなければ、役所での各種証明書の取得や申請は不可能なのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ICカードの御質問については担当の部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 各種証明書の取得に関しては、こうしたカード、このカードを持参しなくても取得はできます。ただ、これまでと同様に本人確認、つまりはそういった身分証明書のものが必要となりますので、ここでいう個人番号カードも、その一つに加わるという理解になるかと思えます。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） つまりは、ICカードを発行してもらわなくても、通知カードを持って保険証とか免許証を持てば可能であるというふうに理解してよろしいですね。——うなずいていただけましたので、それでは、最後の質問に入ります。

戦後70年に当たりという質問でございますが、今年戦後70年の節目の年にあたります。終戦直前の8月10日には、金浦は空襲に遭っております。私たちは、再び戦争を起ささないためにも、事実を風化させず後世に伝えていく任務があると思えます。先般の平和記念戦没者追悼式典では、金浦中学校の阿部君が平和への思いを誓ってくださり、大変心強く思った次第であります。

金浦空襲の様子は、金浦町史下巻にも載っておりますが、新たに資料の整理、事実を記した碑の設置、サイレンの吹鳴なども考慮してもよいのではないかと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 戦後70年を迎えまして、8月14日には安倍首相により戦後70年談話が発表されましたけれども、戦後の起点でございますアジア太平洋戦争は、日本だけでも300万人以上の死者を出した日本史上最悪の出来事でございます。あれから70年がたち、戦争経験者は減少の一途を

たどり、戦後生まれた人の人口は1億人を超え、人口全体の8割を占めるまでになりました。

かつて若者は戦争を知らないというおきまりのフレーズがありましたけれども、マスコミ等の世論調査によると、今では高齢者も同じくらい戦争を知らないというふうな状況になってきております。

佐々木議員のお話のように、私たちはあの悲惨な戦争を再び起こさないように、命の大切さ、平和の尊さ、戦争の悲惨さを後世に伝えていくことは大切なことでございます。

終戦直前の昭和20年8月10日に金浦空襲があったことは、金浦町史に記載されておりますけれども、当時の被害状況をはじめ被害に遭った方の手記や、あるいは同日空襲のあった酒田空襲の記録、あるいは、なぜ金浦が襲撃されなければならなかったなどの記録が町史の方にまとめられているところでございます。

金浦空襲については、新たな資料や記録が見つければ、市としてもそうした資料を整理して保存していきたいとは思いますが、今の段階でそういう事実を記した碑を設置する考えはございません。

また、サイレンの吹鳴については、広島に原爆が投下された8月6日、同じく長崎の8月9日、そして終戦記念日の8月15日に原爆死没者、戦没者の霊をなぐさめ、世界恒久平和の実現を祈念するためのサイレンの吹鳴と半旗掲揚を行っているところでございます。

金浦空襲の8月10日にサイレンの吹鳴ということではございますが、終戦記念日の8月15日、こうしたサイレンの吹鳴に基づきながらですね、金浦で空襲があったということを広く若い方々に伝えていくことではないかなと、そのように思います。したがって、8月10日の吹鳴は考えておりません。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 金浦空襲の事実を風化させないためにも、私は立派な碑でなくても結構です。あったというその空襲があったという証を、ずっと後世に伝えていくようなそういう立派でなくても結構ですから、そういう碑があれば、より戦争への思いが風化されずに後世に続けていくものの一つになってくれるのかなというふうに思って質問したわけですが、できることならば立派なものは決まっていますので、そういう証となるものを立ててくれることを希望しまして質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで4番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日、市長から議案第83号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。

なお、この件につきまして、本日午前12時40分より、この件につきまして議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長の報告を求めます。6番伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） 本日12時40分より議会運営委員会を開催し、追加議案に関して審

査いたしました。

追加される議案は、補正予算1件であります。

当局より要旨の説明を受け、協議を行いました。

当議案、議案第83号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）は、一般会計予算特別委員会に付託することと決しております。

本日、議案付託表（案）を再提出しております。

本日、議事日程の追加日程1に追加し、提案説明と補足説明を行います。

議案質疑通告は、当議案第83号のみを対象とし、9月3日の明日15時までといたします。もう一度申し上げます。議案通告に関しては、本来、本日の午前9時で終了しておりますけれども、当議案第83号のみを対象とし、明日の15時までといたします。

討論、採決は、他の議案と同様に9月16日に行います。

以上のように決しましたので報告いたします。

●議長（菊地衛君） 報告が終わりましたので、質疑を許します。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

追加日程第1、議案第83号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 本日追加提案させていただきました議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第83号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億6,729万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳出の一般管理費に第41回社会人野球日本選手権東北予選においてTDKチームが8月31日の決勝戦で6年ぶり5度目の優勝を飾り、10月26日から京セラドーム大阪を会場に行われます本大会への6年ぶり9度目の出場が決定したことから、TDKチームの活躍と健闘を祈念し、激励金100万円を増額するものでございます。

歳入で財政調整基金から100万円を繰り入れするものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただきまして可決決定くださるようお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 補足することは特にございません。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議会運営委員長の報告にありましたとおり、皆様のお手元には議案第83号を追加した議案

付託表（案）を配付しております。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時09分 散 会

---

